

令和5年第1回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和5年3月7日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和5年3月9日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 福田 泰生 | 2番 渡邊 昌行 | 3番 谷口 和也 |
| 4番 井上 容子 | 5番 前川さおり | 6番 山路 善己 |
| 7番 中西 友子 | 8番 北 守 | 9番 坪井 信義 |
| 10番 山口 和宏 | 11番 奥川 直人 | 12番 風口 尚 |
| 13番 小林 豊 | | |
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | |
|-----------------|--------------|----------------|
| 町 長 辻村 修一 | 副町長 田間 宏紀 | 教育長 中西 章 |
| 会計管理者 藤川 健 | 総務政策課長 中村 元紀 | 税務住民課長 山下 健一 |
| 保健福祉課長 奥野 良子 | 産業振興課長 里中 和樹 | 建設課長 真砂 浩行 |
| 教育事務局長 梅前 宏文 | 上下水道課長 平生 公一 | 病院老健事務局長 竹郷 哲也 |
| 地域づくり推進室長 中川 泰成 | 防災対策室長 見並 智俊 | 地域共生室長 中西扶美代 |
| 生活環境室長 山口 成人 | 監査委員 大西 栄 | |
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 中西 豊 | 同書記 宮本 尚美 | 同書記 中村 修穂 |
|-------------|-----------|-----------|
- 8 日 程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

| | | |
|--|-------------|--|
| | 2番 渡邊 昌行 議員 | |
| | 3番 谷口 和也 議員 | |

第 2 町政一般に関する質問

| 順番 | 質問者 | 質問内容 |
|----|-------------------|--|
| 1 | 奥川 直人 P2 -P18 | (1) 地方創生交付金事業について (2) 行政経営の考えについて |
| 2 | 井上 容子 P19 -P34 | (1) 親なき後の支援について (2) 上下水道について (3) 玄甲舎の利活用について |

第 3 提出議案に対する質疑

| 順番 | 質問者 | 質問内容 |
|----|--------|------------------------|
| 1 | 議案第3号 | 玉城町教育支援センター設置条例の制定について |
| 2 | 議案第22号 | 令和5年度玉城町一般会計予算 |

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

- 議長（風口 尚） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、令和5年第1回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
2番 渡邊 昌行 議員 3番 谷口 和也 議員
の2名を指名いたします。

◎日程第2 町政一般に関する質問

- 議長（風口 尚） 町政一般に関する質問を昨日に続き、引き続いて行います。

〔11番 奥川 直人 議員登壇〕

《11番 奥川 直人 議員》

- 議長（風口 尚） まず、11番 奥川直人 議員の質問を許します。
11番 奥川直人議員。

- 11番（奥川 直人） 11番 奥川。

それでは、皆さん、おはようございます。引き続いて、今日、一般質問ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は2点の質問がございまして、1点は、前回に引き続けている項目なんです、地方創生交付金事業と、もう1点は、行政経営の考え方について、引き続き一般質問させていただきたいと思ひます。

今回も変わらず、誠意のある真摯な御答弁をよろしく願いをいたします。

それでは、地方創生交付金事業について質問しますが、地方創生交付金事業について、前回町長の御答弁に対して再度お考えをお聞きしてまいりたいなと思っております。

前回の一般質問で、今年度終了する地方創生交付金の3つの事業、これは何度も申し上げますが、1億8,000万円をかけた事業であります、どのような成果に結びついているのかということ、また、国が言う効率的かつ効果的な実施を求めています、いまだ3事業の結果が見えない状況のように伺います。この3事業は、全て今回はコンサルタント任せであったことがよかったのか悪かったのか。前回、反省はしっかりしてくださいね、というふうなことを町長に申しました。この私の意見に対しまして、少し内容がずれたかなというふうなことなんですが、町長はこのように申されております。

ベテランの奥川議員が分からないということでございますけれども、何度も説明申し上げているんですね。これは自治体としての責務でやらなければならないというふうな法律になっておるんですよ、だからやっておるんですよ、やらなかったらいかんのですよ、そういう法律になっておるんですよ、それが根拠なんです、だからやっとならねと、こういうふうに申されておりました。私はそのとき、申し訳ないんですが、静観をさせていただきました。これはどうやこうやと言ったかって、結論が出にくい場面でありましたんでね。で、本日改めて確認をさせていただきたいと思えます。

町長は強く申されました。本当にやらなあかんという法律になっているということで、法律はそうなっているのでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員の質問に対し、答弁を許します。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） まず、奥川議員から、法律はそうなっているかということでございます。そうなっております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） では、町長にお聞きします。まち・ひと・しごと地方創生法や地方創生推進交付金制度要綱は御覧になられましたか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 具体的な内容というところまでは行っておりませんが、地方創生まち・ひと・しごと創生法は策定し、実施していかなければならない、というふうなことが規定をされております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 詳しく見ておられないということですが、自治体としての務めは、町長のおっしゃるように、自治体として努めていかなあかん、法律ができた以上はですね、思います。やらあかんというふうな法律になっている、だからやっとならねと

わ、やらなかったらいかんのですよ。町長が言うと、本当のように聞こえるんですね、これ。責任、発言責任は非常に重いと、このように思います。

次、ずっと行きますけれども。多少訂正をいただくのかなと、私はそのように想定をしておりましたが、もう法で縛られとんをやというようなことなんです。では、内閣府の地方創生事務局はこう言ってるんですね。地方創生交付金は強制ではなくって書いてあるんですよ。地方公共団体、いわゆる玉城町が自主的、主体的な取組を支援するもんやと、このように言うてるんで、あくまでもやっぱり自主的やでというふうなことであります。

続けて言います。法律では、まち・ひと・しごと創生法は、これは平成26年に法律の136号で定められ、市町村の役目というか、項目ですね、これは第10号の1項で書かれています。基本的な計画を定めるように努めなければならない、努めなければならないと、こうなってます。その後、交付金の制度の要綱ですね、これは内閣府の地方創生推進交付金制度の要綱の目的には、こう書いてあるんです。まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた、玉城町では今、今年で終了する3つの事業ですね、この3事業は1億8,000万円かかる事業ですが、これは自主的、主体的、先導的な事業実施の費用に充てるため、国が交付をしてる。自主的、主体的、先導的な事業実施の費用に充てるために国が交付しとんねやでと、このように国は言ってます。資する事業の、今この3事業を3年間やってきましたが、この事業の効率的かつ効果的な実施をすることを目的としていると、このように法律はうたってるわけです。ですから、町長はちょっと勘違いしとって、縛られてどうしてもやらなあかんのやということではなくって、自分とこのまちにあったものを、自主的に主体的に先導的に進めていく事業なんや、というふうに言うてるわけですね。

そして、交付を受けた以上、玉城町は交付を受けたわけですから、もう今年度1億8,000万円使い切ってしまったということですから、交付を受けた。そういう費用に充てるために国が交付したんやと。その交付を受けた以上は、やり出した以上は事業の効率的かつ効果的な実施を図ることが法律で、これこそ、もらった以上は法律で定めるでというふうな縛りが今度はあるわけです。法律で定められて、町長、おるんですよ。町長はこれを守らなければならないということでもあります。当然、さっき詳しく見られたかどうか知りませんが、分からんと言ってますが、無論御存じだと私は思ってますよ。この3事業の成果、結果に対する町長の今現在の御認識を、もう簡単でいいですから、お伺いをしたいと思います。

先ほど申しましたように、誠意ある真摯な対応をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 誠意ある真摯な対応をいつもしてます。そういう姿勢で質問をしてほしいと思います。

こうあります。自治体は計画を策定し、実情に応じた自主的な施策を策定し、実施す

る責務を有する、こういうことなんですね。それで、まち・ひと・しごと創生法ができて、1期、そして今現在、2025年を目標とする戦略をつくっとるんですね。そして、皆、お手元に届いております。多くの皆さん方、各界、各層の皆さん方の意見をお聞きしながらまちづくりを進めておると、そういう玉城町の現状です。玉城町だけではないんです。全国各地、これに基づいて動いとるんです。そういうことです。

もう1つは、徐々に成果が出てきておると私は思っとるんです。

具体的なこの4事業、この3月で終わりますところの3事業、それぞれ成果があります。この取組も三重県でこうした取組やとる自治体ちゅうのは少ないんですよ。玉城町は積極的にこうした取組をしておるんですね、交付金事業を活用して。そんな中で、一つ一つの今まで申し上げておる地域商社のことや、あるいはコミュニティのことや、あるいは就労、あるいは関係ファン人口のことや、そういったことがそれぞれ1つずつ成果が出つつあると、こんなふう認識をしております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） はい、分かりました。では、どういった形の成果が出るのかということ、楽しみにしてまいりたいと思います。

次に、住民の3事業のこの事業は、内閣府、これも国が言うところですね、こういうふうな事業を実施したよというのであれば、この結果公表、報告は各自治体の地域再生計画の評価結果を、自治体、各自治体で報告することとすると、このように言われてますね。この事業の、今まで3つの事業、そして、来年度終わる4つの事業ですね、この事業の狙い、目的と取り組んだ経過、その結果、よきにしろ、あしきにしろ、しっかりと住民に報告、説明すべきだと思います。これこそ、協働のまちづくりを目指す玉城町としては、行政、町民の皆さんに報告する、これは義務が私はあると、このように思っています。よかったことはよかったこと、反省すべき点は反省すべきことと、十分事業の検証とチェックを行って、今後の玉城町のためにしっかりやっていただきたいと、今後のためにですよ、そういう報告をして、チェックもして、分析もして、じゃあ、今度はこうしたいというふうなことをチェックをしてしっかりやっていただきたいと思います。

多額のいわゆる税金を使わせていただいた、議員も、議会も含めて承認した以上は、そういった業務ですから、これはしっかりと報告をしていく必要があると思います。その報告について、どのような形で、恐らく6月頃までには、もう決算終わりますから、・・・が終わりますんで、6月頃までにはそういったことをきっちり説明をする。その説明の仕方が非常に重要だと思うんですけども、ぜひやっていただきたいと思いますが、そのお考え、これをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 既に町の広報でも報告をしている部分がありますし、そして、この事業は既にいろんな農業関係とか、町民の皆さん方、関係の方に参画して動いとるん

ですね。御理解しながら動いとるんです、していただきながら。でないと、この事業は進まんのですよ。関係する町民の方が参画してくれとるんですよ、今既に。そういうところで御理解いただきたいと思いますし、具体的な内容、また、場合によっては担当からお答えさせます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちらの地方創生推進事業の3事業、4つになるわけですが、こちらについては、まず、大きく公表という点でいきますと、まずは外部委員さんで構成をさせていただいてます地方創生会議というのがございますので、これ、毎年開催をしております、そちらで報告をし、また、いろんな御意見を賜るといふうなことを行っております。

それから、特にこの推進事業、交付金の事業につきましては、議会さんにも今年、去年、今年度で言いますと、7月に報告をさせていただきましたし、去年も報告をさせていただいておりますので、そちらについてもそういった流れで、来年度報告をさせていただくというようなことを考えております。

それから、一般の住民の皆様方への報告という点でありますけれども、こちらについては、来年度、コミュニティの事業がもう1年続いてまいりますので、その事業の中でも、シンポジウム的な集まりの場というのを設ける予定で今進めておりますので、その場で、この事業についても報告をさせていただきたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） そうですね、7月、去年4月に議会にも説明ありましたが、まだ、もうほとんど終わりかけでしたけれども、やってみやんと分からんと。こういうふうなお話も、現実出とったわけなんで。去年の7月でもう今年終わる、3月に終わるものがまだやってみやんと分からんとというふうな答弁が、個々に出ておった、このようなことを認識をしておりますので、私は十分分かってないというふうに説明をもらったけど、結果どうなんやと。それでよければ、私はここで言いますよ。1億8,000万円かけた事業が、町民の皆さん、こんなに成果出たんですよ。これは私たちの発言の特権でありますから、言えるんですが、それが言えないことが残念だと、このように申しておるんですね。

それと、住民の、来年、今年度から、来年度やな、コミュニティ事業の中でやりますということなんで、ぜひこれは多くの方が参加してもらえよう企画を、ぜひしていただきたいと思います。

あと、有識者がそういった年に会議を開いた、開催したということでしたよね、企画会議か何か。それは、一部の人なんで、多くの方が、町民の皆さんから税金もらって、主役は町民ですから、町民の皆さんが、ああそうかと、身近によくなったねと感じてもらえよう事業であってほしいなど、こういう期待を込めてますんで、そういった説

明についてはよろしく、充実したものになるようお願いをしたいと思います。

では、次の質問ですが、次ですけれども、次は、前回の質問について、今2点はやりましたんで、そういった報告もしてくださいねということでした。次は、すみませんね、次は行政経営についての話に参ります。

行政経営の考え方について、これも前回の一般質問に引き続き行います。

行政経営はまちの将来につながる大変重要な考え方です。前回も申しましたけども、経営は人材、人、そして物ですね。そして、ここで言えば財源、お金、この3つが経営のポイントになります。その経営で一番大切なのは、やっぱり人材かなと、このように思って、一番初めに人材、いわゆる職員の育成についてお聞きをしてみたいと思います。

前はあまり通告はしていなかったというふうなことで、少しの答弁でいただきましたんで、今回、経営のトップの町長の人材育成について、改めて現状の及び今後の施策についてお聞きをしますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） いろんな行政の仕事、住民サービスは役場の職員が担当させていただいてとるって、これはもう自治体の組織でそのとおりであります。

やはり玉城町の持続発展のために、それぞれが力を発揮して、より効率的な行政サービスに努めさせていただくと、こういう考え方は当然のことです。まちのいろんな総合計画なり、まちづくりの住民の皆さん方との協働のまちづくりというふうなことを掲げて、一つ一つ取り組んでおる、そんな中で職員の皆さん方がそれぞれスキルアップをしていただいて、まちの発展に尽くしていただきたい、そういう基本的な考え方は当然のことだと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） いろんなサービスをしているのが職員であって、それぞれでスキルアップをしてほしいということを町長はおっしゃってます。具体的な行政として、そういう考え方、方向、施策っていうのはお持ちでないんですか。もう職員任せでやるという発言ですけれども、それでいいんですか、改めてお聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） これもどんなふうな形で、それぞれプログラムを立てて、人材育成の推進、経営品質の向上をやっていくのかっていうふうなことは、これもまちの計画で定めておまして、それに基づいて執行しておると、これが現状でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 例えば、前回申されてましたけど、研修とかそういう制度もあるだろうし、いろんな他の市町との職員の交流とか派遣とか、また、専門知識を蓄えるた

めにこういう研修を受けるとかいう、具体的なものはないんですかね、町長。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 具体的なものもたくさんあります。それは所管する総務政策担当課長から答えさせます。

以上です。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

職員にとって必要になってくるスキルというのは、当然つけていく必要があるということの中で、段階的に入っていただきますと、ワンステップ研修と新採用職員等に対する研修をさせていただいておる。それから、2年から6年の職員に対しては2ステップということさせていただいたり、また、その後6年から10年に対しては3ステップ、10年以上で4ステップ、その後係長になりますと、マネジャー研修、あと課長補佐等にはリーダー研修等ですね、それぞれ必要な部分での研修を受けさせております。

また、そのほかに、職場の環境の改善という部分も含めた中で、メンタルヘルスの研修であるとか、あと、当然職員の聞き取る能力、傾聴能力の研修であるとか、あとまた、今取り組んでおります人事評価制度ですね、目標達成型の職員として何を目標にして今年やって、成果がどうであったかという振り返りをするための人事評価の研修あたりを今のところ力を入れるところでございまして、また、今、SDGsの研修についても昨今のところ力を入れて全職員に対応させたりしておるような状況で、必要な研修というのは随時受けさせていただいておるというふうに考えています。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 細かく、中村課長、総務課長のほうから御報告をいただきました。具体的な成果っていうのは何か評価をしてますか、研修の成果。結果的に、やったやつたではいかなので、例えばこういう人材育成のメジャー、資質がこう上がったとか、何かそういうものがあって、やったと、成果が出たという、成果確認はされてますか。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

各研修につきましては、研修後に職員の理解度であるとか、有意義であったかどうかの確認ですね、そのあたりの調査をさせていただいて、いずれも研修については効果があったということでの報告が8割、9割になっておるというふうな状況でございまして。

また、個別の、先ほど申しました以外の専門的な研修についても個々に受けさせてございまして、それにつきましては、課内で、含めまして情報共有なりをとり、知識の共有をしておるところでございまして。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 予算書の中に、研修費、交通費も含めたね、あるんですよ。それを見ると、非常に予算は組んだけど、結果やってない、執行ゼロという数字ですね。こ

れ、令和3年、去年、去年度、前年度ですな、83万円の予算を組んでるんですが、執行が30万円、36%の率、36%の執行率が。令和4年度、ずっと調べてみますと、これもよく似た数字なんです、予算が81万円です。それが、実績として30万円しか上がってない。これは36.9%の実施率やと。いかにですね、職員を育てるのであれば、必ず行ってこいと。予算組んだ分だけ、せめて行ってこいと。これが、本来求められる行政経営の中ですよ。人を育てるために予算組んだんだから行ってこいと、必ずこれだけはやれというんですが、言うのが普通だと思うんですが、36%の執行率では、幾ら町長が言うたかって、現実数字が物語ってますんで、教育が十分できているとはとても思えないんですが、町長はこの実績見て、どうお考えですか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） この3年の事情はどういう事情やったんですか。未曾有のコロナややったわけやないですか。それを第一番に、これだけの事業で、まちの皆さん方の命や生活を守るために、最大の努力をせないかんって、それが先決なんです。その後で研修。そして、もう1つは予算で執行なくても、いろんな県の町村会あたりでの研修プログラムあたりも出席しとるわけですわ。そういう内容を報告しとるわけですわ。まずは優先すべきはコロナ対策やったわけですわな。そういうことです。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 確かにね、背景は私もよく分かります。しかしながら、そういうものであれば、いや、前々々年度は、コロナの前はこうやったと。でも、今は残念ながらこういう体制しか取れないんだという説明ぐらいいはね、やっていただかないとね、困るんです。だから、数字は数字なんで、こういう数字になってます。

そして、それともう1つは、やっぱり人材育成の方針っていうものがあって、それはやっぱり町長がチェックしてないといかんと。一番重要なもんだと、このように先ほどから申してますんで、その辺については、今後チェックをしていただいて、人材育成というふうなことを重きを置いて、重点的な施策としてやっていただきたい。いわゆる人は財も稼ぐ。そのもの、物、人を全部全てコントロールするのは人なんです。人がいなければできないんです。こういうのはもう一般的な常識なんで、玉城町職員の人が伸びて育つような、こういう教育環境、これつくっていただきたいと思います。

次にですね。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課 中村。

先ほど町長の答弁の中で、裏づけとなる資料というか、数字を持っておりますので、ちょっと御報告だけさせていただきたいと思います。

令和元年につきましてですけども、令和元年以前につきましては、受講者の人数及び日数で、延べで換算させていただきますと、約1,000人程度の、1,000人分の職員研修を今実施しておりました。それから、令和になりまして、令和2年になりますと、437

人ということで、半分以下にはなつとるような状況でございます。

また、ただこのように半分以下になったから研修が少ないのではなくて、逆に以前は集合研修でやったものをオンライン研修に変えて、必要な研修は受けさせていただいておるといふようなことですので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） そういうことで、私がここで言いたいのは、人というのは大事だということなんで、コロナもいろいろあって大変だった、職員の皆さん、大変だと思いますけれども、そういった意味では経営トップの責任の部分やなど、このようなことで御確認をさせていただきました。確かに私も、昔の研修実態見たら、80%、かなり率がよかったですよ。過去のやつね。で、ここ悪いんで、そういうことも思いはしてましたけれども、改めて聞かせていただきました。

では次に、新規採用職員の定着状況など、現状や課題をお聞きをしたいと思っております。新しい職員を採用したということがちゃんと定着しているのかなということ。それは、近年、新規採用職員の対象者が多いのではというふうなことを気にしています。私もある職員さんがなか、あーって話しとったけど、もう辞められたということも聞いたりしています。今お手元にお配りをした一番上の資料には、平成17年から玉城町では延べ43人が採用されてます。令和4年度のことも予測してというふうな形の、ちょっと少し、一、二名違うか分かりませんが、43名中13名が辞められた。離職率が30%になると。新しい方が入っていただいても、育てずとおっていただけないということがあります。御存じのとおり、何度も申しますが、人は重要でまちの財産である職員を、町長に教育含めお任せをしているということになるわけでありまして。

このように、育成途中で辞められては、大きな玉城町としても住民としても経済的なロスになるわけです。知的財産、経験、キャリアというものも含めて、これもロスになってしまう。何か対策を講じられているのかいないのかと思います。それをお聞きしたいと思いますが、確かに時代と言えはそうかもしれませんが、そういった今の現状の若い職員さんが辞めていくことに対して、町長の御認識をお聞きしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 採用させていただいた職員の方が辞められるというふうな事情もございまして。個々にやはり御事情があつて退職されるということもございまして。いろんな退職理由がございましてから、これは最終、御本人が判断されてることだと、こんなふうに思っております。せつかく公務員として宣誓をいただいて、まちのために頑張りたい、こういうふうなことで応募し、採用の時点では宣誓をしていただいたと、こういうことでもありますけれども、その後、それぞれの個人個人でいろんな事情によつての判断をされての願いでありますから、これは致し方ないと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 辞められた個人の事情やと、このようにおっしゃっています。私はいつも申しますが、近隣の市町の近隣の状況はどうやという形で、こういう皆さん、書いてますよね、これ。お示しをしてるんです。ちょっと言いますと、一般職員ですね。これにつきましては、度会町は44人、今までね、延べ採用して辞めたのが5人。明和町88人採用して辞められたのが10名、多気町は43名採用されて辞められた方が3名。南伊勢町は72名採用されて5名。ということで、非常に皆10%を切ってるんですよ。その中で、玉城町だけ30.2%の方が辞めていくと。これはただごとではないと。それ、個人の、町長、ほんなら、個人やったら、みんなほかも一緒やと思うんですけどね。こういうふうな数字になっているから、これは、それは個人の意思やと、こんなこと言われて、じゃあ、玉城町の役場の環境はどうなんやと。一般であれば、疑いたくなる。どうなってるのと。何で玉城だけなん。そこ、町長、どういう御認識でしょうか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 最終はもちろん個人のほうでの判断でございますけども、まずはそれぞれ体調を壊されてのことがありますし、そして、お子さんの育児のこともありますし、そして、やはり就職した段階で、やはり自分に向いていないと、こういうふうな判断されて、早い機会に辞められた方もあります。あるいは御自身でやりたい仕事につきたい、こういうふうな判断の方もあります。そういう中身があるんです。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 役場に受からなかった方が当然見えるわけですよ。そんなことを考えると、非常に大変気の毒やなど。幾ら個人の都合といえどもね、何、自分に向いてないとか何とかかんとかって、町長申されましたけど、皆さん面接されとるじゃないですか。何のために面接しとるんかというふうなことが問題になってくるんですよ、これ。そういうことがないための1つの防ぎとして、やっぱりそういった面接もして、この玉城町の役場の環境にふさわしい人材はどうなんだろうということを採用して、みんな多分他の市町もそういうことを絶対に頭に、念頭に置いて採用試験というものをしているとしますよ。で、この実態、町長、知ってましたか、御存じでしたか。私が今説明したんですけども、そういう、今の現状の実態に対して課題だというふうに御認識されるのか、いやいや、それはもう個人で辞めていくんだから個人都合やと、どちらですか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） やはり限られた組織の中での書類等でありますから、十分承知してました。してます。しかし、最終、御本人の判断でございますから、これを何としてもというわけにはいきませんわな。そういうことです。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 個人の判断、一点張りですけども、玉城町のこの環境、勤める環

境、仕事をしていく環境、勤労環境、いろんな中に問題はないんですか、お聞きします、町長。そういう方あるのかなという御認識があるかないか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） やはり就職していったからの職員研修も、あるいはその年数に応じた専門研修も、そういったこともやっておりますし、いろんな個々のカウンセリングあたりの相談の体制も取っておりますし、そういったことも、これからも大事に職員に対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 町長のお考えなり、認識状況っていうのはお伺いをしました。保育士さんも横に書いてますけども、これはあんまり、少しちょっと高いかなと。女性の方は保育士さん、多いんで、いろんな事情があると思うんで。玉城町は23.7%になっています。やや高いというふうなことで、5町の中では退職率が多いというふうな結果になっています。

続きまして、一番大事な人については、町長のお考えはこういうことやということでした。もう少し課題を掘り下げて、幹部の皆さん方も含めて御検討いただきたいと思えます。

次に、2番目の行政経営の考え方について、ちょっと待ってくださいね。そうそう、そやそや、思い出しました。玉城町の人材育成、まだ続くんですよ。前回も申しましたが、玉城町の人材育成基本計画は、平成18年2月に、これは前回も申しました、に作成されて、辻村町長になられてからは、この計画できてないんです。できてないのは、今の現状に結びつくか、それは分かりませんよ。しかしながら、そういった基本的な計画がないということになってます。あるんですけども、ないんです。これはなぜかという、社会の変化、先ほど若い人たちの働きがい、価値観、いろんなものが世の中変わってきてる中で、社会の変化や仕事への価値観など大きく変化していますよ。やはり時代に合った玉城町の人材育成基本計画は私は作成すべきだと思います。いわゆる人は経営の要でありますから、ここをしっかりと何ていいますかね、1つの形として、職員が一丸となって、この行政サービスができるような体制をしっかりとっておく必要があると。これが17年前、もうすぐ18年前、あ、もう18年前になるんやな、18年前になるんですけども、そこは改めてつくってほしいなど。

これも、近隣市町を調べてみました。南伊勢町は令和3年にできています。度会町は令和4年、去年できとるんですね。それで、多気町は平成の27年につくられています。明和町はちょっとこれは公表できへんのやというふうなことで、いつできたというふうなお知らせいただけませんでした。恐らくできているやろということで、どこの市も町長の思いが、これに入ってるんですよ。こうあるべきやと。みんなこうやって頑張ろうな、みんな。これが人材育成計画の骨子となって、みんなが一丸となってこういうもの

で町政運営をしていると。

今、玉城町の人材育成基本計画を私につくるべきだと思っています。予算にも入ってませんでしたけれども、ぜひこの令和5年の中で計上していただければと、このように思います。

町長、どれぐらいの認識をお持ちか知りませんが、これは令和2年の監査報告、監査意見書の中にも出てますよね。それと、こんなの古いから新しくつくってくれよというのは、監査意見書も出てます。

それと、もう1点は、ちょっと気になるんです。今のきっちり私分かりませんが、今年も、今年の職員さんが辞められるという話も聞いてます。これはすごく多いということで、退職者はもちろん見えますが、それ以外に退職される方が見えます。これは個人の都合もあるだろうと思いますけれども、あくまでも私たちがこの組織の中で役割を果たして、そして、住民の喜び、そういったものがしっかり持つておれば、なかなか個人都合だというようなこともあっても、なかなか辞めにくいもんだろうと思うし、それが辞められても、誰かがきちっとフォローできるような体制も含めて、その辞められる方は考えておられるはずだと、このように思います。

こういったことで、町長はこの玉城町の人材育成基本方針を作成するお気持ちはありますか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 第6次総合計画の中、見てください。2030年目標にしていますね。それに、行政の分野で人材育成、重点に取り組んでいくということにしておるんですね。あと、総務政策課長、答えさせますけども、先ほど質問の答弁として具体的な大変な研修プログラムを立てまして、職員研修をやっとるわけですわ、中身は。そういうことをぜひ御理解いただきたいと思ってます。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

人材育成方針でございますけども、人事評価制度の導入に対しましては平成28年度に一応見直しがされておまして、新たなものが作成されておるところでございます。また、これにつきましては、奥川議員のほうにまた、後刻お渡しをさせていただくかと思いますが、この中に、前回から変わっとる部分につきましては、年功序列型から能力実績を重視した人事管理のほうへ方向転換していくよということがうたわれております。また、目指すべき職員像といたしましては、組織目標の職員が共有している職場であり、また、個々の役割を明確にし、職員相互が協力する職場、コミュニケーションが活発な職場、職員が自ら成長していく職場等うたわれております。また、それをするためにどうしていくのかということの中で、先ほど町長も言いましたように職員研修が必要だということであってございます。

それから、先ほどの奥川議員の資料のほうで書いていただいております13名の職員

の退職があったかと思うんですけども、今年度末で辞める職員がこの中に4名ほど含まれておるといこととでございます。若干、町のほうといたしましても、コロナ禍の中でコミュニケーションがなかなか取りにくい状態になってきておるといことの中で、閉鎖的な部分を持つ職員もおるといことと聞いておりました、そのあたりについてはメンタルの部分でありますので、カウンセリング等も受けさせた中ではおるんですけども、このような状況になってしまったといこととでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 手段は講じてもらわなあかんと。講じているんだと。だけど、この数字がこうなるとるわけですやんか。中村課長。だから、その数字をどうするんやというためには、私は1つの案としてな、基本計画が1つの、みんなの固まりとして骨子が要るんちゃうかという提案をしてるんですよ。幾ら言ったかて、数字がよければいいですよ。でも、それが、こういう状況で今年もまた、たくさん辞める人がおるやないかという中で、私はうまくやっていけるのか心配して言うてるんですけど、いかがですか、中村課長。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

確かにおっしゃるように、コロナ禍になりまして、本当にコミュニケーション能力っていうんか、コミュニケーションする場が減ってきておるといこととでございます。その中で、今年度につきましては、人事評価制度の中でも、転職理由等の中には一般的に言われておりますのが、給料が安い部分、それから、あとキャリアアップが望めない、あと、会社の評価に不満があるとか、そういう部分でございますので、コミュニケーション能力を上げるために、職場内でのOJTの研修を今回取り入れさせていただきたいといふふうに考えてございます。

また、やる気を引き出す制度、スキルアップするためにも専門研修等にも、コロナのほう収まりましたら、参加をさせるような格好にさせていただきたいといふふうには考えております。おっしゃるように、結果は出てないといことなんですけども、人材育成方針ですけども、平成18年に作成し、それから、平成28年度に見直しをしてございます。おおむね方針等でございますので、10年に1回に見直しになろうかと思ひますので、令和8年を今後は、この次が予定されるのかなといふふうに考えておるところでございます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 中村課長も私も、そんな、今年はこのように場面でやれるんで、結果が見えるかどうかは分かりませんけれども、ぜひ玉城町がそういった人材の育成をしっかりと、安心できるまちづくり、町民が役場を心配してますんで、役場自ら安心してくださといえるようなまちづくりのリーダーシップを発揮していただきたいと思ひます。

います。

では続きまして、行政の考え方の中で、行政経営の考え方の中で自主財源、これは前回も申しました。自主財源の実態と今後の財源確保に向けた施策について、再度お聞きをしたいと思います。

前回の質問でお話ししました近隣市町の町税の推移は、前回町長に御面会させてもらったときにお渡しをしました。これは皆さんに今お配りをしている下に書かれている状況であります。自主財源、これは徴税などで町が独自で稼ぐ財源なんですね、自主財源はいわゆる交付税とかそんなを含まない。行政経営で最も重要で自力でできるかと、自力で生きていけるかというふうな財源であります。この徴税が玉城町は今から17年前と比較して、減ってるんだと。いうふうなことで、これは問題ないかというふうなお話を前回させていただきました。そして、これも前回申しますが、近隣町、これ見てもらったら分かりますけど、多気町は、八十四、何%かな、84.4%かな、84.4%ですから、17年から比べると落ちてると。この中で、固定資産税が法人税ですな、法人税ですな、法人税、これ、シャープですけれども、100が17%に落ちるというふうになってますんで、それはシャープさんが、そういう景気が悪いということで、こういう影響を出ているんだなということも前回御説明をしました。

しかしながら、多気町はまだVISIONとか工業団地、ホクトとかいろんな企業が入ってきてますから、そこはまだ税を取ってないということになりますんで、いわゆる投資は多気町はもう十分してると。あとはその税を稼ぐだけだということ、ここはまだ将来に対して大穴の状態でがっつと伸びてくるだろうというふうに期待はしています。

しかし、玉城町は、あまり何もないんですよ。じり貧状態になってるんじゃないかなと。いや、企業はあっても、企業はいわゆる他力本願になったら、失礼なんですけども、各企業は企業で頑張っておられますけれども、もっと幅広く企業誘致をすとか、いろんなことを施策を講じていかないと、幾ら優良企業があっても駄目だと。ここに参考に、明和町はあまり大きな工場ないんですよ。しかしながら、そういった中小の企業が、事業体が、会社がやってるから落ちてない。そういうことも考えられるということになりますんで、この辺の実態を、町長にこの資料をお渡ししてますんで、どのようにお考えなのか。また、町民の期待も大きいんですよ、こういうのはね、働き場所とかいろんなこととかいろいろあるんで、その辺の実態についてどうお考えなのか、町長にお聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） このことも何度か答えとるんですけどもね、もう1回答えます。はい、もう簡単にします。それぞれの市町、それぞれの特性がありますし、それぞれで頑張っておられて、大変結構なことだと思います。玉城町の場合には、年間の年度間の多少の増減ありますけども、おっしゃてるような近隣の市町にない大企業、しかもマザー工場としてパナがあり、三和ロックさんがあり、京セラさんがあり、そして、この

3月末には万協さんが富岡に竣工する、カエツさんが積良に竣工すると、こういう状況になっとなるわけでございます。

企業誘致はどこの市町もいろんな施策として上げておられますけれども、なかなかそんな簡単なことやないんです。企業さんが進出する場所を選ばれるわけです。そういった企業さんがこれからも進出していただくまちにふさわしい環境を整えていく、これが大事ではないかなと思っています。

おかげさまで、パナが今年51年、創業51年という、迎えるわけであります。他のマザー工場さんも大変、玉城町で立地してよかったと。これからも安定して続けていきたいと、こういうふうなお話を聞かせていただいておりますので、そういう企業さんとの関係、それを大事にしながら、まちとしてこれからも臨んでいきたいと思っています。

やはり地域の理解、地元のコンセンサス、これがあって企業さんが立地をしてくれるわけです。そういった地域の皆さん方の御理解もこれからもお願いをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 分かりました。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

あと、一番下段の質問になります。自主財源という形で、今徴税等についてこの資料をお渡しをしましたが、自主財源、たくさん、あと細かい数字があるんですけれども、そういうもん含めて、自主財源の確保に向けての取組で今後含めた考えがあれば、お聞きをしたいと思っています。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

1点ちょっと、奥川議員、頂いた資料のほうをちょっと参考までにお話をさせていただきとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

○11番（奥川 直人） 後でええわ。

○総務政策課長（中村 元紀） あ、そうですね。税収のほう、落ちるとということなんですが、玉城町の状況っちゅうんですかね、ちょっと御理解いただきたいというところがございます。直接補足で説明させていただきとうございます。

実は、玉城町の法人税に頼るところが大きゅうございます。法人税の中でも見ていただくように、法人税割のほうでございます。これのほうにつきましては、変動が大きいということございまして、今現在で約2億円程度で、昨今推移しておりますけれども、多い時期には7億円税収をいただき、法人税割頂いてます。また、比較していただきます平成17年につきましては約6億円の法人税を頂いておりますので、このあたりの変動が大きいということで、全体としてはパイが下がっておるといこともちょっと御理解いただきたいと思っています。

それから、法人の均等割のほうですが、均等割が増えておるといことは、これ企業

数が増えとるということですので、このあたりの指標も見ていただくといいんではないかなというふうに思っています。

また、あと固定資産税ですけども、これについては地方の財源として一番安定的な財源っていうことの中でございます。ただ、ちょっと特徴的な例になっております、多気町が減っておる格好になっておるかと思うんですけども、これ、恐らく企業の償却資産の関係が減つとるということになるかと思えます。玉城町の場合も償却資産がたくさんございますので、大きく減る可能性も含めておるということで御理解をいただきたいと思えます。

また、自主財源の確保につきましては、財源の徴収率の向上、これも1つの自主財源の確保になろうかと思えますし、昨今でいきますと、ふるさと納税の関係ですね、このあたりの取組をさせていただきたいということで、新たな特産品目も設けて増やしてきておるような状況でございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） ふるさと納税も、ちょっと今話題に出ました。この間新聞に出てたんですけども、津市ですか、津市はふるさと納税でマイナスになるという結果になつとるんですね。玉城町もたくさんふるさと納税をいただいておりますけれども、その状況はどうなんかなというのには気になるところなんです。先ほどふるさと納税のお話があったんで、そうそうありました。これね、津市ですけども、ふるさと納税で2億4,000万円を超えたと。津市ですね。ところが、津市、人口が多いから、ほかの市町のふるさと納税をすると、その控除額、津市の住民から控除しますやんか。これが5億1,000万円になったと。いわゆる収支を取ったら、2億7,000万円の赤字やということですね。1億1,200万円か、玉城町は言うてますよ、これ。玉城町は、これこれ、玉城町は多分令和3年度で1億2,200万円いただいたんですよって言ってますんですね、ふるさと納税を。杓苺とか、運送費とかなんとかかんとかしていくと、経費が6,000万円かかつとると。そうすると、残りは約6,000万円ぐらいやと。それ、6,000万円から、今度は減税額、玉城町のほかから肉買うたり、カニ買うたりしますやんか、県外の。そうすると、玉城町の税収が減るわけですよ。これが3,445万円というふうな減額率になって、正味2,700万円しか残らんというふうな結果になってるんですね、その間。そこは誰がこう管理してるのかなと、全体を。総務課が見てくれとるんだらうと思えますけれども。ですから、本当よっぽどね、このふるさと納税やるんもいいけど、真剣にやらないと、津のようにマイナスになってしまうか分からん、一生懸命労力かけてね、残らへんと。赤字やというふうなことにならないように、ちょっと思いましたもんで、よろしく、この辺はチェックをしながらやっていただきたいというふうに思えます。

以上で、全部質問は終わりますけども、玉城町の行政経営そのもののやっぴり方針とかね、考えがもう少し定まってほしいなど。前回は経営方針をしっかりとくべきだというふうなお話もしましたが、玉城町の全役場の体質とか風土とか、基本となる土台、

いわゆる職員のみみんなのよりどころになる部分っていうのは絶対必要なんですよね。何かほっとかれてね、誰が手を差し伸べる。あ、そうかそうか、助けてやろう、あ、そうかそうか、こういうものがないと、なかなか若い子であっても、年配の人でも、そういうところがないと、仕事に力が入らない。いわゆる町や町民、裾野の実態をしっかり把握してもうて、玉城町にふさわしい政策にしてほしいなと感じるところがあります。町民との希薄化、希薄化、町長おっしゃりますけども、町民とのですよ、行政との希薄化をなくして、勇気を持ち、町民と触れ合って協議すること、勇気を持って町民と触れ合うことで協議する、職員のやりがい、働きがい、使命感、喜び、次へつながる人材育成になってるのかなというようなことを、今日この一般質問のこの原稿を考えながら、そういうふうなことも感じました。これは意見ですけども、そういったところを充実をさせていただきますようお願いをして、一般質問を終わります。もう町長、もう私、これで終わりますんで、よろしいですよ。いや、俺が質問した、俺の時間やで、町長手上げんでいいよ、もういいです。

○議長（風口 尚） 辻村町長、もう時間ありませんので。

○町長（辻村 修一） 1分37秒。

○11番（奥川 直人） どの・・・なん。

○町長（辻村 修一） いろいろ御意見ありましてありがとうございます。ぜひ職員の頑張りを応援したってください。

○11番（奥川 直人） してますよ。

○町長（辻村 修一） いや、そういう批判的なことやなしにな、そういうその暮らし満足度のまちづくりをこれから進めていきます。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） まだ、時間ありますんで。私はね、こんなんあえてしたくないんです、この質問。でも、それは、皆さん方幹部の人たちがここに寄り添っておられるからね、みんなでそういう形のものをつくっていきましょうと。当然私も一役担ってますからね、そういうふうな批判的に、子供のけんかじゃないんだから、そういうふうなことを言わない。お互いを尊重し合ってやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（風口 尚） 以上で、11番 奥川直人議員の質問は、終わります。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

〔4番 井上 容子 議員登壇〕

《4番 井上 容子 議員》

○議長（風口 尚） 次に、4番 井上容子議員の質問を許します。

4番 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 4番 井上。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

その前に、議会の様子を映したケーブルテレビやユーチューブに字幕が出ませんので、議長のお許しを得て、口元の見える透明部分の大きいマスクを着用し、登壇させていただきましたので、御了承ください。

今回の質問事項は3つ。

1つ目に、親亡き後の支援について、2つ目に上下水道について、3つ目に玄甲舎の利活用についてでございます。

それでは、質問事項1つ目の親亡き後の支援について、2つの項目に分けて質問させていただきます。

まず、1項目め、8050問題、以前は7040問題とか、現在では9060問題とか言いますけれども、その今後の取組について。

2項目めに、玉城町での相談支援体制について伺います。

まず、1項目め、8050問題の今後の取組について伺います。

玉城でも障がいのある50代のお子さんを残し、親御さんが亡くなった事例がありました。親亡き後の生活準備ができておらず、お子さんは身体障がいの方のための施設に一時的に受け入れていただくという事態となりました。残念ながら、玉城町では親亡き後の生活を支援する力がない状況にあるようです。親に頼らない暮らしに若いうちから慣れるようにするどころか、自分に合った施設に巡り合うための入所体験をする選択肢すらありません。8050問題としては、平成30年に貧困対策の1つとして質問させていただきました。そのときの町長の御答弁に、障がいを持って見えることにみんなが理解をしていくことが大事、毎年皆さんに理解をしていただくような啓発の講演会をやっている。さらに、まちがコンパクトでまとまっているのがまちの特色。区長さん、民生委員さん、ボランティアの方が非常に熱心で、そういった方のネットワークできめ細かく把握をしていこうというのがまちの現状という内容でした。

前回の御答弁から5年ほど経過いたしました。町長の思い描くきめ細かい把握の後に、即座に対応する職員の人員が確保できていないのか、それとも子育て支援や高齢者福祉ほどの情熱を地域福祉には向けていただけないのか。先ほどの事例は通告書にも書かせていただきましたので、町長も事態の検証をされたかと思いますが、それを踏まえて、町長の思いと、これからの対応策や玉城町の計画を伺います。

○議長（風口 尚） 4番 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 井上議員からの質問を、前日の坪井議員にもお答えを申し上げましたが、玉城町の状況は御承知のとおり、地域包括支援センター、包括的な相談、支援体制を地域共生室で取っておるわけでごさいます、子供から高齢者まで、あるいは障がい者、生活困窮、あるいは制度のはざまにある方々の複合的な相談支援体制、そして、それに加えて健康づくりや地域づくりの実践も進めておるといのが今の現状でございます。

さらに、人員を確保しながら、玉城町としての住みよさ、そして、今希薄になっておりますところの人のつながり、そういうようなものを再生できるように、そういう工夫が必要であるというふうに考えておる次第でございます。今後も大事な施策だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 5年前とそれほど変わってないような感じもしたんです。大抵の人が持つ障がい者の方のイメージは身体障がいであり、人権講演会も社会で活躍されてる人の体験談が多く、精神障がいや知的障がいの方の理解が進んでいるようには思えません。最初に申し上げましたケースは担当の方の努力の結果、たまたま受け入れていただいたケースです。ほかの自治体ですと、緊急の場合の入所先を1名分、自治体の規模によってはそれ以上確保されて、対応されております。保護者が急に亡くなるのは高齢の場合だけではありません。8050問題は当事者が現在何らかの支援を受ける状態の方とも限りません。玉城町も早急に総合的な支援を考えていかないといけないと思うんですけれども、具体的な動きがあれば、お教えてください。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

支援に向けての対応といたしましては、地域生活支援拠点などの整備が重要と考えております。地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えた居住支援のための機能を持つ場所や体制のことを言っております。

居住支援のために、主な機能は1相談、2緊急時の受入れや体制、3体験の機会や場、4専門的人材の確保、養成、5地域の体制づくりの5本柱とさせていただきます。

特に、緊急時の受入れができる施設、親元を離れた生活の体験の場を提供できる場の確保が必要かと考えております。障がいのある方々が地域で生活するための体制づくりといたしまして、障がいに関する住民の理解促進や、同時に当事者、関係者の交流やつながりの強化を取り組んでいきたいと思っております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） では、もう8050問題については、2つ目の質問に移らせていただきます。

2018年から始まりました共生型サービスですが、玉城町でも普及に向けて2019年にはいなべ市の施設の方をお招きして講演会がございました。2021年の第8期介護保険事業計画にも玉城町地域共生室を中心とした包括的支援体制の中に行政型サービスを明記されていまして。

しかし、町内の施設で共生型を採用されているところは、まだ、ないようです。障がいのある方が高齢の親とともにサービスを受けたり、慣れた施設で65歳を過ぎても過ごすことができるようにつくられた制度ですので、8050問題にも無関係ではございません。玉城のケアハイツは、まだ高齢者施設が一般的でなかった時代に先進的に始められた施設と伺いました。かなり工夫をされて経営されているのは承知しておりますが、赤字補填に税金を投入する中、町外の方の利用者も多いことに不満を持たれる方もいらっしゃるそうです。税金を投入することが分かっているのだしたら、先駆的な取組を検討いただいてもよいのではないかと感じます。

玉城町での共生型採用のファーストペンギンとしての役割を担っていただくことはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

井上議員の御質問で、ケアハイツで地域共生サービスの検討はあるかという御質問です。地域共生型サービスは、高齢者、障がい者の方々が同一の事業所でサービスを受けやすくするために、介護保険、障がい者福祉の制度の縦割りを緩和する仕組みとして、平成30年4月に介護福祉分野に新たに創設された取組として認識しています。

ケアハイツ玉城は現在、高齢者の方々が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護、在宅サービス、リハビリテーションの部分を担ってまいっています。玉城病院におきましても、令和元年の5月より、療養病床の50床のうち10床を地域包括ケア入院医療管理料を算定する病床として、より在宅復帰に特化した運営を行ってまいっています。

現時点では検討はしておりませんが、今後は地域共生室と連携をしながら、枠組みの中で必要であれば検討を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室 中西。

共生室といたしまして、玉城町第8期介護保険事業計画及び第6期障がい福祉計画に掲載させていただいたのは、将来していかなければならない事業と認識しております。ただ、事業所に実施依頼をすることになりますので、事業所での人員、また、施設整備等もあるかと思われまますので、連携を取りながら、今後も検討していきたいと思ってお

ります。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） ありがとうございます。事業計画に明記されているわけですから、共生型サービスが必要という認識であられると思います。実現に向けて、各事業所との連携も取っていただけるとのことですので、実現に向けてお力添えをお願いいたします。

では、8050問題について最後に、玉城町でのひきこもり件数や8050事例数の調査はされているのでしょうか。また、その対策について今後の計画を。まず、調査されてるかどうか伺います。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 玉城町でのひきこもり件数の調査についてです。第9期介護保険事業計画を進めるに当たり、要介護認定のある方以外の方で、65歳以上の住民さんにアンケート調査を実施いたしました。約3,500人に実施いたしましたところ、回答を約2,600人いただきました。このアンケートの中に、ひきこもりの設問事項があり、ひきこもり状態にあると回答があったのが2.3%という結果になっております。約59人ほどという数字になるかと思われまます。実際には、回答いただけてない方の中にもひきこもりがおられる場合もございますので、あくまでも目安となっております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 2.3%、回答いただいた中で2.3%といたしますと、50人に1人以上ってことです。結構数字として大きいのではないかなと感じますが、それを踏まえて、今後の対応をお聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

家族から、家族とかケアマネジャー、計画相談員、民生委員、しあわせ委員さんからの情報提供いただき、その方たちと連絡を取り、対応していきたいと思っております。

連絡をいただいた方についてはこちらのほうから対応、訪問させていただくなりさせていいただいて、担当者会議、家族、事業所、ケアマネジャー、あと計画相談行政関係機関でモニタリングを行って対応していきたいと思っております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） それでは、最近よく聞きますのが、コロナ対策でリモート業務が続いて、準ひきこもり状態になっている人がこれから出てくるのではないかっていうふうな予想が出ておりました。国のコロナへの対応が変わる5月以降、準ひきこもりの対応も何かしら必要でないかと思うんですけれども、予定として何か考えておられることがありましたら、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） そうですね、地域共生室のほうに出向いていただける方ばかりではありませんので、連絡をいただきましたら、こちらのほうから訪問をさせていただきたいと思えますし、あと、電話、メール、最近ではウェブでの相談っていうのもさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ機会がありましたら、よろしく願いいたします。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） どうしてもひきこもりっていいますと、御自身がひきこもりやっ感じてる頃には遅い場合がございますので、情勢に合わせてフレキシブルな対応をお願いいたします。

では、2項目めに移ります。玉城町の相談支援体制についてです。保護者の方が相談したくとも、何を相談してもいいかも分からないと、困っておられる状態の方が多くいらっしゃると思います。よく、町長が高齢になっても安心して暮らせるまちづくりと言われ、玉城は近い状態になっていると思いますが、果たしてお子さん方が中学校を卒業しても安心して暮らせるまちづくりはできているのでしょうか。

厚生労働省の出されている、全市町村の地域福祉計画策定状況、こちらの平成21年版は玉城町の欄は策定予定となっておりますが、今から1年前の令和3年4月に出された策定状況一覧の玉城町の欄は、策定未定に変わっております。

平成21年に策定未定だった度会町や明和町は既に設定されております。玉城町は社会福祉計画を進めるどころか逆行している状況です。今までもほかの議員が何度か一般質問をされてるようなんですけれども、進捗状況をお聞かせください。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 玉城町の具体的な今御質問の内容で、どんな現実施策を進めとるのかちゅうが、もうちょっと議員自身も調べて質問してください。三重県でもあまり例のない子供さん生まれる前から、生まれてからずっと一生を通して関わっていこう、玉城版ネウボラっていうんですね。そういうふうなマンツーマンで保健師が関わっておるといふふうなことや、それから、NP、ノーバディーズ・パーフェクトの、子育てに困ってみえる保護者の皆さん方が自由に意見交換できるような、そういう機会を設けたり、きめ細かくいろんな施策もやっとるんですね。ぜひその計画というよりも、その中身が大事なんですわ、ええ。そういうふうなことを十分御理解いただきながら、よろしく願いします。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） もう町長言われたとおりですので、ですので、先ほど申し上げたのが、中学校卒業しても安心して暮らせるまちづくりかどうかっていうのを伺っております。具体的な状況を伺います。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

地域福祉計画については、・・・の第6期総合計画の策定を行っており、福祉の個別計画として障がい福祉計画、介護保険事業計画と成年後見制度利用促進計画を策定しております。それぞれの計画に、その方向性を示すこととして、当面は個別の地域福祉計画の策定を見送っております。

ただし、支援を一体的に実施する縦走的支援体制の創設がされることとなっております。今はまだ任意になっておりますけど、玉城町では属性を問わない相談支援体制は、これまでも地域共生室で、高齢、障がい、子供、生活困窮などの相談対応をしております。多様な社会参加に向けた支援への具体的な取組は個別相談を通じ、玉城町地域自立支援協議会の各部門で活動や生涯現役協議会、合同会社などと連携し、就労による社会参加の機会、創設などに取り組んでおります。

しかしながら、町としての明確な事業の位置づけではなく、今後の課題とさせていただきます。

地域づくりに向けた支援の取組といたしまして、本年度は高齢施策で取り組んでいきます地域経営会議の中で、いつまでも社会とつながり続けられる地域になっていくためにをキーワードに、高齢分野だけでなく、障がい、子供の分野を共に、孤立を生み出さないためのまち、民間、失礼しました、孤立を生み出さないためにはというもので、まち、民間事業者、地域住民がそれぞれどのような役割を担えるかなど話し合ってきました。

これからは、話し合いの中で整理された内容を各分野の行政計画に位置づけるとともに、縦割りではなく横断的な計画を推進していることを目標といたしていきます。これらの取組が全て地域福祉計画作成の基礎となっていくとこと考えられますので、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） いろいろ取り組んでいただく計画はおありのようですので、地域福祉計画は一応国から努力義務となっております。逆行すると、努力している義務を、義務のとおりに進んでないということになりますので、どうぞ進めていただくようにお願いします。とにかく、福祉に関わる専門職員さんが足りないのが玉城町の現状です。先ほど、町長おっしゃられたように、子供さんにマイ保健師がくつつくことを町の自慢としてよく語られてますけれども、相談内容と相談件数に見合った専門の職員数が確保できてないことをもう少し御認識いただきまして、人材の育成も兼ねた採用計画を実行をお願いいたします。

現在、社会福祉士が1名しかおりませんが、とても対応できる件数ではないと想像できます。昨日、坪井議員の一般質問の答弁に社会福祉士を1名採用するというふうにありましたけれども、それは以前空いてしまった社会福祉士さんの穴が埋まっただけ

でないかと、そういう状況でないかと思えます。地域の事情を理解いただく期間も考えますと、どんなに優秀な方でも、即地域に根差した社会福祉士になるのは困難です。また、障がい福祉に関わる共生室の職員も同じ人数だよっていうふうに昨日答弁されてましたけれども、以前は保健師が置かれていたところに事務方の職員さんに代わられている状況です。社会福祉協議会の職員に出向していただいているっていうお話もありましたけれども、社会福祉協議会さんも障がい福祉の経験豊富な職員がすごく多く置いてらっしゃるわけではないです。昨日の答弁で専門知識を持った職員採用を軽く見ておられるように感じてしまったもので、町長のお考えをもう一度ここでお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 玉城町の限られた規模の中で、やはり専門職であろうと行政職であろうと、それぞれが今のまちの課題、障がい者の方、あるいは福祉の施策、専門職の方も含めて皆がそういうまちの皆さん方の悩みや課題に応じていく、そういうふうな体制で臨んでいきたいと思っております。保健師におきましては、少し人員増もしておりますし、そして、事情で退職の専門職もありますけれども、そういうふうなところは補充をして、体制をとっていくという考え方でこれからも進めていきます。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） やはり、事務方の職員さん、すごく頑張ってもらってるのは本当に伝わってくるんですけども、どうしても専門の方とは状況が違うっていうことをもう少し御認識いただきたいと思えます。現在、ほとんどの市町村長は社会福祉協議会の会長を兼ねることがなくなっている中で、辻村町長は玉城の社会福祉協議会の会長も兼ねておられます。市町村の社会福祉計画は社会福祉協議会の社会福祉活動計画とすり合わせて策定する必要があると伺いました。本来、兼ねない役職を兼ねておられる利点をここで発揮していただきまして、社会福祉計画の策定に向けても早急に対応いただくよう、陣頭指揮を執っていただくお気持ちはおありでしょうか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 計画は必要ですからね、これはその都度、見直しをしながら策定をし、それに基づいているんな行政サービスを執行していくって、問題はいつも言うてます中身です。玉城町の場合には、コンパクトでいい体制で町立病院があつて、ケアハイツがあつて、社会福祉協議会があつて、地域包括支援センターもある、そういうふうな形で、町の規模に応じた形で、そうしてそんな中で個々の御家庭の、あるいはいろいろな心配事に十分なサービスができるような、これからも考え方で進めていきます、はい。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 専門の資格を持つ方は引く手あまたです。この春、採用予定だった保育士も、採用どころか応募すら1人もいなかったことも、もっと真摯に受け止めて

いただきたいです。

令和5年の予算には子育て支援に金銭的な援助が多いですけれども、援助がもらえたら、誰だってうれしいです。ですけれども、支援してくれる体制が十分に整っていないところにお金の支援だけ頑張るのは、本当の福祉かどうか、ちょっと疑問に思います。

昨日の渡邊議員の一般質問にもありましたように、20年先、50年先と長期的な視点で取り組んでいただき、どうぞ多様化している問題に対応できる体制づくりをお願いいたします。

あと、先ほど奥川議員への答弁で、町職員の退職の原因として、病気、育児、希望の仕事でないの3つを挙げておられたように思います。少なくとも、病気、これは御自身だけでなく、家族の介護も含めてです。あと、育児、これは職場が支援が必要というふうに、もう国とか世界中で言われていることかと思えます。未来に向けて対応をぜひお願いいたします。

では、2つ目の上下水道についての質問に移ります。

1項目めに上水道について、2項目めに下水道について伺います。

上水道についての項目は、以前の私の一般質問の内容を踏まえて、今後の方針を確認させていただくものです。

2016年当時、老朽化や耐震化に伴う更新投資による水道代の値上げや、値上げをしても財源不足で水道管の更新ができない自治体の状況が毎日のようにテレビで放送されておりました。当時の一般質問の内容は、地震に強い配管や、ICTを利用した水漏れの管理などを例に上げさせていただき、担当課長からはICTの活用も含め、費用対効果の中で検討しますとの答弁をいただきました。

7年たち、技術の進歩や資材の高騰などの影響で、当時とは状況が大きく変わってまいりました。まずは水道管の更新状況やICT技術の導入などについて現在の状況を伺います。

○議長（風口 尚） 上下水道課 平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長 平生。

井上議員より、水道管の取替え工事、こちらの先進技術を用いた状況について御質問があったので、お答えさせてもらいたいと思います。

まず、ICT化につきましては、大変進歩が早く、水道事業においても漏水検知や水道管の診断、また、通信機能つきメーターなど様々な技術がございます。これらは状況を見据えるとともに、やはり費用対効果の中で検討すべきであると考えております。

また、水道管の老朽化対策としまして、自治区間を結ぶ配水管につきましては、配水性能を持った鋳鉄管への更新を前提に計画的に現在も進めており、その際に目的に合った新技術や新製品については比較検討の上、積極的に採用させてもらってる次第です。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番(井上 容子) 当時、ICT技術は精査による漏水箇所を特定して、管理の人件費を減らすというものだったんですけれども、玉城町は面積が広くないから必要なかったってことなんでしょうか。

○議長(風口 尚) 平生課長。

○上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長 平生。

町の漏水の現在の対応ということでお答えさせてもうてよろしいですか。

町内一円の水道管の維持管理につきましては、基本的に職員で行っております。漏水の際は緊急修繕にて対応しておるような状態で、その都度対応っていうことになつとるんですけど、ただ、管理していく上で、やはり水道といえばライフラインでございますので、安定供給するためにふだんから必要に応じて水道管に仕切弁、仕切弁、何ていうんですか、栓を設置して給水範囲を区分けできるように努めております。これは修繕作業時にたまたま起こってしまいます断水の規模が極力小さくできるように、維持管理の一環として努めておる取組になります。

以上です。

○議長(風口 尚) 井上容子議員。

○4番(井上 容子) それでは、水道管の更新、先ほどありましたけれども、耐震配管への更新の進捗状況はいかがでしょう。

○議長(風口 尚) 平生課長。

○上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長 平生。

耐震配管の進捗ということでの御質問です。

配水管の更新では、先ほど来言われてます耐震管と併せまして、長寿命化も同時に実施しております。主なところでは、令和2年度から着手して本年度までかけて、宮古から岩出の間ですね、こちらで幹線配水管の布設工事を行いました。その際には耐震性能を持つ鋳鉄管への採用、また、その管材を被覆することで、土壌と遮断することができますので、これによって耐用年数の延長を図る施工などを取り入れ、計画的に進めております。

○議長(風口 尚) 井上容子議員。

○4番(井上 容子) あと、貯水タンクの送水管の交換について、水脈のルートによっては、工事で水源地の地下水に影響が出るのではないかと心配される声もございしますが、いかがでしょう。

○議長(風口 尚) 平生課長。

○上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長 平生。

給水タンクへのルート及び水脈への御心配ということで、今議員おっしゃられるのは、山岡水源地浄水場から岩出の配水池給水タンクまでの送水管のルートということでよろしいですか。

この送水管路につきましても、布設から40年以上経過した関係で、更新の対象と

なっております。現在検討中の新たなルート、敷設先、これの耐震性能を持った鑄鉄管へ埋設する際、地下水への影響ということでお答えさせていただきます。

こちらの地区につきましては、従来周辺井戸におきまして、毎日地下水位のほうを測定しております。また、水脈の変更による地盤高の影響、地盤沈下等の影響も懸念しまして、地盤高の変化について観測点を定めて3年に1回の頻度で測定しております。

さらに水源内では3つ井戸がございますけど、これらの水位について毎日管理し、また、年に1回は、そちらの原水の水質検査のほうも行っておるといことで、御心配される事態には至らないように、引き続き努めてまいります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 水道事業は水道管の更新も含めた、更新なども含めた維持費などを水道料金によって賄うのが原則と伺っております。資材や光熱費の高騰などを考えますと、今のままでは一般会計からの補填が多くなっていくのではないかと考えますが、どのような見込みであるか伺います。

○議長（風口 尚） 平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長 平生。

今後の、今後というか、現在ですね、資材高騰に伴う工事費及び水道料金の今後の見込みはということですが、老朽管の更新を進める上で、昨今の資材高騰の影響は正直ございます。今後まだ、計画的な更新工事が水道事業に及ぼす影響は大きいとやはり考えます。

また、水源地施設の老朽化の関係で、今後改修も含め、将来的な投資に係る費用は莫大で、そうなると、議員がおっしゃられるように、一般会計からの繰入れも懸念されると思います。

それで、水道料金の値上げといったところなんですけども、こちらについては、水道事業全体の経営状況を見た中での反映となりますので、すぐにこの場でどうこうは申し上げられないんですけども、今後必要であると考えております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 職員さんの配置とか、公共の設備については、住民さん個人ではどうにもなりませんけれども、水道料金は使われる方が使った分だけ支払えるものです。一般財源を投入するということは、水を節約して使う人も好きなだけ使う人も同じように税金を払うようなものですし、子供たちが大人になった頃に、一気に工事費用の負担が増えるようなことは避けていただくように、適切な料金の設定をお願いします。

次に、災害時の水の確保についてお尋ねします。

同じく7年前に災害協力井戸について質問させていただいたのですが、当時の担当課長からは県下の状況を踏まえ、先事例を参考にしながら検討するとの答弁でした。別の機会には、各防災組織で地域住民が管理されるのが現実的だという御意見も伺いました。7年たち、地域防災組織の数も増えていない状況です。災害時の生活用水の確保に

ついて、町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（風口 尚） 防災対策室 見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長 見並。

災害協力井戸につきまして、お答えをさせていただきます。

先ほど来、井上議員のほうからお話しいただいたように、以前も同じような御質問をいただいたわけですが、災害協力井戸につきましては、1つ目、井戸水の安全性が確保できない、また、地震の際は湧き水がかれてしまうおそれがある。2つ目といたしましては、岩出配水池、また山神配水池では合わせて5,060トンもの水が確保できるようになっている。3つ目といたしまして、耐震性に富んだ消火栓というのを町内に3か所設置をしております、こちらが災害時には給水できるというふうなことになっておるといこと。4つ目には川や池の水を浄化する浄水器、こういったものを8基、役場のほうで備蓄をしておるとい理由から、現在のところ、登録を行っていくというふうな考えは持っていないといところす。

しかしながら、実際に町内で防災井戸の活用ということで取り組んでおられる自治区もあるように聞いております。地域防災計画の中におきましても、自家用井戸がある場合は確保を利用するとたっておるといこともございますので、町といたしましては、地域での共助の取組の中で、この災害協力井戸のほうを、これからも進めていっていただくようお願いしていきたいといふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） まだ、前回と変わらないよっていことですね。多くの人のけが人が予想される震災時は、特に傷の洗浄や衛生対策で多くの水が必要になることは確実です。それだけでなく、体の弱っている方々が多い玉城病院、ケアハイツの水の確保は普通の家庭や避難所より多く必要になると予想されます。どのような対策を取られているかお聞かせください。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

井上議員お尋ねの、現在の玉城病院とケアハイツの水の確保の状況をお答えさせていただきます。

まず、地上式の受水槽で玉城病院、20トン、ケアハイツに10トン確保しております。また、備蓄用の飲料水といたしまして、栄養部門のほうに1.5リットル10本入りの1ケースになるんですけども、それを66ケース、990リットル、あと、病院とケアハイツそれぞれに500ミリリットルの24本入りを1ケース入りなんですけども、それを10ケースずつ、120リットルずつを今確保しております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番(井上 容子) それは何日分かとかは計算されて、その量なんですか。

○議長(風口 尚) 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) 病院老健事務局長 竹郷。

令和4年の使用実績から、受水槽の換算でお答えをさせていただくんですけども、玉城病院のほうで約1日分、ケアハイツのほうで約半日分というようなことで、受水槽のほうで確保ができておる状況になります。

以上です。

○議長(風口 尚) 井上容子議員。

○4番(井上 容子) 災害時は病院に来られる患者さんもあり、通常よりも水の量は必要になってまいります。4年前にお隣の明和町で開催された水のフォーラムでは、ふだんから井戸水を浄化する装置が、東北の震災のときに病院で活躍した事例が紹介されておりました。今ではほかにもよい技術があったり、お金をかけなくても病院周辺の井戸を使わせていただくような協定を結ぶなどの対策も考えられますが、こういった対策を考えておいででしょうか。

○議長(風口 尚) 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) 病院老健事務局長 竹郷。

井上議員お尋ねの地下水を浄化する装置っていうのが、地下水活用ろ過装置っていうような形になつておると思います。こちら、地下水をくみ上げて何層かに分かれてろ過をしていって、その中できれいになった水を受水槽に入れて上水と一緒に使うというような仕組みやと思うんです。

こちらに関しては導入するにしても経費が高額になると、あと、ろ過装置のほうの場所の設置っていうのは、場所も確保が必要になってくるとお思いますもので、現在のところ、そちらの装置の導入というのは考えておりません。

ただ、その他の対策といたしまして、飲料水のほかに、やはり生活用水、トイレであったりとか手洗いであったりとか、あとお風呂であったりとか食器の洗浄であったりとか、災害になると、そういう水も必要になってくるとお思いますので、平時から水を節約できるような形で、例えばお風呂ではなく、体を拭く清拭とか、食器を水を使わずに洗い流すような形で、使い捨ての食器というような形で、平時より皆さん、医療従事者、スタッフに周知をして使わせていただいとるところでございます。

以上です。

○議長(風口 尚) 井上容子議員。

○4番(井上 容子) 上下水道課のほうでも災害時の対策があれば、お伺いしたいです。

○議長(風口 尚) 平生課長。

○上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長 平生。

上下水道課の災害時の対策、特に水確保という点で少々申し上げます。

令和3年度に、従来の給水タンク、水をトラックに乗せて、各被災地へ向いて出向け

るようなトラックに乗せるタンクがあるんですけど、こちらのタンクをさらに1基追加配備いたしました。また、これに併せて、給水パックと併せて災害時の断水に備えております。

また、先ほど防災対策室長のほうの答弁でもございましたけども、上下水道課が現在実施しております配水管の更新工事と併せまして、消火栓のほうを新たに3基設けております。これにつきましては、もともと防災対策室と共有しまして、災害時の給水ポイントとして位置づけております。

以上のようなことです。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） では、2項目めの下水道について伺います。

まず、災害時の対応について伺います。

下水道については上水道ほど気にされている方が少ないようですが、玉城町では、下水道の災害対策、特に南海トラフ巨大地震の対策はどのようにされているのでしょうか、お教えてください。

○議長（風口 尚） 平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長 平生。

災害時、特に大地震ということで、こちらの対策についてなんですけども、特に公共下水道をちょっと例に取りますと、こちらの流末は伊勢の宮川浄化センターになります。こちらの被災状況によっては流入制限がかかりますと、それに流しとる流域の市町については、その間を持ちこたえなければなりません。

そこで、玉城町では、一時的に妙法寺の玉城浄化センターの水槽を開放することで、汚水を受け入れて、簡易処理ですけども、処理していくという計画を持っております。ただ、稼働させるための設備を今後整えたいと考えておるような時点です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 震災のときは上水道が使えるので、ふだんどおり利用していたら、ある日、悪臭で水道管が壊れているのに気づいたものの、汚物があふれて復旧が遅れたという話を伺いました。防災の講習を受けますと、下水道が使える状態が確認できるまで、トイレに水を流さないように指導が必ず出てきます。

静岡県のある自治体では、ウェブサイトで1日5回用を足すとして7日分、1人当たり35回分の携帯トイレの準備を呼びかけておいででした。下水道の復旧についてはどのような見込みを立てておられますでしょうか。また、下水道が使えない、または使えるようになったことを住民に周知するなどの対応はどのようにマニュアル化されているのでしょうか、状況を伺います。

○議長（風口 尚） 平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長 平生。

私のほうからは、災害時の下水道の使用及び復旧見込みについてお答えさせていただ

きたいと思います。

玉城町に埋設されております下水道管路につきましては、大半が平成9年度以降の設計でございます。これ、平成9年度以降の設計ということは、耐震性能、耐震設計のほう盛り込まれとるということで、耐震性能のほうを有することで被災しても汚水が漏れ出すことのない構造となっております。

しかしながら、大地震ってということの中で、勾配不足によるくみ取りや、あとマンホールポンプ施設の停電の対応などの可能性はございます。

これらも含めて復旧予想ということですが、さきに申し上げました宮川浄化センターがおおむね1か月以内の復旧を目標としていることから、それに流しております流域市町についても同様の見込みが想定されるということです。

以上です。

○議長（風口 尚） 見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長。

私のほうからは、災害時の住民への周知の方法ということでお答えをさせていただきたいと思います。

災害時ですと、やはりそれぞれの皆さん、パニックを起こしたりというふうなことがあろうかと思えます。大事なお知らせということになりますので、誰一人聞き漏らすことがないように、分かりやすく迅速に情報伝達を行っていかなくてはならないというふうには考えております。

その中におきまして、下水道施設の状況に応じまして、町にある施設といたしまして防災行政無線、また、町のホームページで、昨年からは始めております一斉情報配信システムによる情報配信ですね。また、町の広報車、そういったものの周知というふうなことで、皆様に分かりやすく周知をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 上水道が使えても、下水道が使えなければ、ふだんのような水の使い方はできませんので、ほったらかしになることのないようお願いいたします。

では、下水道について最後の質問です。

電気代の高騰による補正予算が下水道事業でも組まれておりました。下水道は維持費の節約が難しい施設かと思いますが、維持費の見込みと今後の方針、また、汚水処理原価などを含めて価格の検討はされたか、伺います。

○議長（風口 尚） 平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長 平生。

井上議員お尋ねの維持費の見込みと今後についてで、汚水処理原価という名前が出ましたので、申し上げます。令和3年度の汚水処理原価につきましては、公共下水道で立

方メートル当たり148.95円、農業集落排水施設で268.3円となっております。ただ、ここで言う今後を見込んだ維持費ということにつきましては、日々の経済活動に、あと施設の建設改良等も含めた下水道事業全体の費用ということでお答えさせていただきます。

主な財源でございます営業収益につきましては、昨年度料金改定により下水道の使用料を引き上げたところでございますけども、経営戦略による経費回収率には到底及んでおりません。依然、一般会計からの繰入れに頼る経営となっております。

そこで、国が適正とする使用料基準に向け、財政収支の見込みを立てまして、段階的に引上げを行うことにしておりますけども、昨今物価高騰による不測の事態でさらに深刻となっております。

今後の方針といたしましては、料金改定だけでなく、農業集落排水施設の公共下水道への接続等も検討いたしまして、健全な下水道事業の運営に近づけたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 個人宅で浄化槽を持つよりは維持管理が軽減されるのが下水道事業かと思います。下水道料金が安いことにこしたことはありませんけれども、上水道のところでも申し上げましたように、たくさん利用する人、しない人の不公平感や、住んでいる地区によっての料金格差が出ないように、今後も取り組んでいただきたいと思います。

では、最後、質問事項3つ目の玄甲舎の利活用について、ちょっと時間が短いので、社会教育の観点からと、ユニークベニューの観点からに分けて伺います。

私と御縁のあった町外のお茶の先生から、玉城の玄甲舎はどうなっているのかとお問合せをいただくことも増えました。解体前にはたくさんの茶道の先生方に興味を持っていただき、見学にもおいでいただきました。副町長が教育長の時代に名刺交換していただいたという茶道の先生に、偶然県民茶会でお会いしまして、玄甲舎のお披露目のお茶会の案内、楽しみにしてますと期待の声も頂きました。

改修後、新型コロナ対策の諸事情もあり、お披露目のお茶会を大々的に開催することはできなかったですね。修復前に描かれていたようには、活用もできてなかったように感じます。

ですが、今年の5月より、新型コロナへの対策が変わっていく中で、茶室以外での利活用の在り方も広がると思われれます。まずは、社会教育の観点から今後の計画を伺います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

井上議員言われるように、スタートしようと思ったときに、コロナの影響で描いていたようなことができなかつたのが今まででした。その中でも、琴の演奏会とか、絵手紙、

また、着物展、俳句、アロマ、コスプレ撮影会とか、お茶体験もさせてもらっています。それと、お茶会も2つの団体でしていただいているということです。あと木目込み人形とか、クリスマス&しめ縄ワークショップとか、それなりに細々とですが、活動は今まで行ってきています。今後もこのような活動の場に、玄甲舎を使っていただくように、進めていきたいなと思いますし、今後予定されているのが、国際交流の一環としての、玉城町にお住まいの外国の方に対するお茶の体験とか、玄甲舎で桜の写真展とか、カダマづくりとか、そういうものも今後計画されています。この計画については、生涯現役促進協議会の方が意欲的にそういう場、関係の方と連絡を取りながら進めていってもらってます。また、教育委員会としても社会教育の中にある生涯講座ですね、そういう方々にも連携を取りながら活用のほうを進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 今後も社会教育に活用できるように、しっかりと方針を決めていただきまして、活用をお願いいたします。

最後に、ユニークベニューとしての活用について伺います。

今までも知事との1対1対談に利用されるなどの実績がございますが、今後の計画を伺います。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

現在は、今後については、こういった大きな利用は伺ってはおりません。また、それで大きな事業があれば、玄甲舎として対応していきたいなというふうに考えてはおります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 玄甲舎、別に大きな会議とかそういうのに使うっていうわけでもなく、細々とした町での活用っていうのもあるかと思いますので、そちらの方向性も探っていただきながら活用いただければと思います。

では、私の一般質問、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 井上 容子議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時16分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

◎日程第3 提出議案に対する質疑

○議長（風口 尚） 提出議案に対する質疑を行います。

なお、提出議案に対する質疑は通告制のため、通告のない議案については省略いたし

ます。

まず「議案第3号 玉城町教育支援センター設置条例の制定について」、質疑の通告がありましたので、議題にいたします。

13番 小林 豊議員の発言を許します。

○13番（小林 豊） 13番 小林。

本条例制定につきまして、若干質問したいと思います。

まず、対象というか、利用対象の児童ですね、は、どのような形になるのか。義務教育課程とかそういうふうな形で答えて、年齢でもよろしいですし、答えていただきたいと思います。

次に、第5条において、運営に必要な職員を置くと思いますが、雇用形態についてお伺いしたいと思います。どのような雇用形態なのか、何名なのか。

とですね、もう1点ですね、その職員が携わる業務ですね、業務については第4条に掲げてもらってあるんですけど、もう少し具体的にどういったことをされるのかっていうことをお答えいただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 自席で結構です。中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

まず、議員質問の子供たちですが、基本、玉城町立の小学校または中学校に在籍する不登校児童・生徒や学校生活に適応することが困難な児童・生徒としています。

ただし、玉城町教育委員会が特に通所を必要と認める場合はこの限りではないという一文を残してあります。

2点目ですが、第5条の支援センターに運営に必要な職員を置くっていう部分では、町の町単で1名、会計年度35時間の方を1名置きます。それと、県費で1名、研修委員として教員を配置するっていうことです。それと、定期的にはですが、スクールカウンセラーの方も定期的に来ていただきます。

続きまして、3点目の具体的な業務についてお答えします。

第4条に書かれています児童・生徒の社会的自立を支援するための教育機関との関係機関との連携、例えば、不登校児童・生徒に関わって、家庭的にもいろんなことが起きる場合は児童相談所との連携を行ったりとか、また、近隣市町の支援センターとの連携も行ったりもします。

それと、2つ目の児童・生徒の自発的活動の支援援助に関することについては、学習をしたり、学校の勉強をしたり、また、社会的自立に必要な活動を入れたりとか、また、その子の特性ですね、を伸ばすための活動を行ったりとかいうことを行います。

また、児童・生徒、保護者、教職員等からの相談に対する指導及び助言に関すること、具体的に言いますと、子供が今進路でどういうふうに悩んでいるとか、また、保護者も今後、この子の進路について悩みがある場合は相談するっていう機会とか、家での過ごし方で悩んでみえる御家庭についても相談を受けるとか、また、学校の先生方、クラ

スの担任等が今後どのように対応していったらいいとか、そういった部分の相談もしていきたいなと思っています。

あと、この子供たちが社会的自立、できれば学校へ復帰できる、そのためにその指導及び助言、調査等を行います。これについても県との連携を取りながら、この子の対応をどうしていったらいいかっていうのも、このセンターの役割の1つになります。そういったことを中心に今後行っていきたいというふうに考えています。

それと、まだ、1名だけはこの教育支援センターに入れたいと、今保護者の方のお声もありまして、今後設立してから、スタートしてから家庭訪問等も行いながら、支援センターに来てもらえる、利用してもらえるような対応を取っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 小林 豊議員。

○13番（小林 豊） そうすると、その、私もちょっと勘違いしとった部分がありまして、待ってるだけじゃなくて、出向いて相談とか、そういうことも職員の方がやられる、こういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

はい、待ってるだけではなくて、こちらから家庭訪問も行いながら、ここの利用をしていただく、また、フリースクール協とも連携しながら、どちらに行ってもらおうとか、そういったお話も積極的にしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 小林 豊議員。

○13番（小林 豊） 了解しました。

○議長（風口 尚） 以上で、小林議員の質疑を終わります。

次に、「議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算」について、質疑の通告がありましたので、議題といたします。

まず、11番 奥川直人議員の発言を許します。

11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 11番 奥川です。

議案第22号の令和5年度玉城町一般会計予算について、全般的な考えについてお聞きをしてきたいと思います。

町に対するこの予算編成の中で、町民に対する住民の声、要望、提案等がどのように生かされているのかなというふうに感じましたので、お聞きをしたいと思います。その予算を編成してくる中では、恐らく各課なり、いろんな形の課題とかいうものは十分検討されとると思うんですが、その中に、そういう予算編成上、住民のニーズや提案など、どのようにお聞きをされているのか。また、声を聞く場、場所、場面ですね、どう

設けておられるのか。これは個人の町民に対しての考えです。

また、もう1点は、有識者なり知識人の方々の声を聞く、そういったことを参考に予算編成もしているんだというふうなものなのかどうか。

それと、全体的な新年度予算編成に向けた、そういった住民の声、もしくは有識者、いろんな形で声を反映されていると思うんですが、その仕組みや流れ、住民の民意を生かすというシステムなり仕組みがあるのかどうか、そこをお聞きをしたいと思います。

もう1点が、昨年から物価高騰ということで、いろいろ課題になってきております。これはもう世の中全般ですけども。特に気になりましたのが、この予算編成の中で個人農家、担い手さんとかそういうものについては手厚い支援をしていこうじゃないかというふうになってますが、現状、そういった方も非常に肥料なり薬剤なり、いろんなものが高騰している。そういったことを見ると、そういった個人の支援、この辺はどういうふうな形になってるのかなというふうなことも含めて、予算全般でお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

まず、個人であるとか、有識者であるとかの意見はどのように取り入れとるかということでございます。これにつきましては、日々、職員のほうが業務をやる中でいろんな声を、住民さんのほうからの御要望であるとか、お聞きしとるかと思えます。また、有識者のほうにつきましては、それぞれの行政機関の持っております各委員会等から、御意見等を頂いとるかというふうに思っております。

そのあたりについての反映についてでございますけども、予算編成につきましては、行政事務全般を網羅する必要が当然ございますし、その中で総合計画に企画した事業であるとか、個別のそれぞれの計画に基づく事業をやっていく必要がございます。

また、先ほど言われました住民さんからの声であるとか、いろんな行政課題もたくさん持っておりますので、そのあたりは幅広く目を配って、その中から緊急性、必要性、住民の要求の高いものなどの事業を継続的に財源を確保した上で、順次予算計上していく必要があるということでございます。

実際の予算編成につきましては、それぞれ予算編成方針というのを町のほうで立ててございます。それに基づきまして、各課が必要と思われる予算額を要求し、それに基づきまして、予算査定をさせていただくわけでございます。

予算編成方針につきましては、国の概算要求であるとか、予算原案あるいは県の予算編成方針等のほかに、町の課題問題とかの重点施策を踏まえた上で作成をしております。

それから、2点目の物価高騰の関係のことでございます。

これにつきましては、小・中学校の給食費の補助であるとか、そのあたりについても、この物価高騰の対策ということで御理解いただきたいと思えますし、たまネーのほうの

予算の繰越しをさせていただいて、3,000万円ほどポイント還元をするように予定をさせていただいておりますので、そのあたりが物価高騰対策ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 物価高騰、農業のほうに関しましては、令和4年度予算を繰越しさせていただきまして、令和4年度の予算を使って令和5年度に実行したいと考えております。

この内訳というか、この経過につきましては、当初、奥川さんはよく御存じ、春肥とかね、田を今から準備される方については、令和4年度中に肥料を買うというのは少ない。これ、3月から4月にかけてその肥料の購入が対応できるということで、予算を繰越しさせていただいた上で、令和5年度に実行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川 直人議員。

○11番（奥川 直人） 一番最後にお答えいただいたんですが、ちょっと頭に残ってますので、それから。

すごくね、御存じだと思っておりますが、現実には高騰していると。それで、昨年度にそういう肥料とか補助しますというふうな形になったけれども、今年度へ繰り越してやるよと。そのときの、僕は農家の人が十分それを理解をして、できてるのかなと。せっかくそういったものに補助も含めてやろうとしたときに、どのような体制でそれをもっと皆に知らしめて、有効に使っていただくんだというふうなところ辺についてお聞きしたいんと、もう1点は全体の予算編成の中で、確かに各課から、そういった住民さんの意見を収集してるんだ、集めてるんだというふうな御認識だとは思うんです。一般の農家の方、ごめんなさい、住民の方と先ほども一般質問で言いましたけど、ちょっと希薄化がしてきているんじゃないかなというふうに気がしますんで、どうってことないんですけど、そういった有識者の方とかいうものがどういった形で、具体的に今現状あるのかと。こういったことを参考に、一般の方から意見聞いてるといのがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

奥川議員の言われること、もったもたございまして、現在取りまとめを全てJAにお願いしようという方に動いておったんですが、実はJA以外で買われる方についての対応ということは今調整しております、その内容について、今協議中にはありますが、購買先、肥料を買われるところから、直接その農家さんに連絡が行く仕組みを今準備をしております、そこから農家さんのほうへ申請をいただいて、補助の対応ができるように、今動いております。

以上です。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

有識者の関係でございます。ちょっと私全部把握してない部分もございますけども、防災対策会議であるとか、都市計画審議会であるとか、それぞれの持っております審議会等があるかと思っておりますので、そのあたりからの御意見をいただいとるかというふうに思います。

また、住民との直接の触れ合いの機会というのが、今減ってきてるっちゃうのは、確かにコロナの関係で減ってきてるところがございます。その中で、小学校区を中心とした取組をさせていただいてる中での会議等を持たせていただいております。また、先般もございましたですけど、防災の関係で、それぞれの地域に出向いてワークショップをした中で、その中でも御意見等を頂いとるのではないかとというふうに推測してございます。

また、町のほうでやっております地域担当性でもちまして、各それぞれの区長さんとは月に1回お会いさせていただいとるかと思っておりますので、そのあたりからも収集しておるといふような考え方でございます。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 分かりました。住民の皆さんからの声、これは充実をしていただきたいのと、産業振興課の里中課長も含めて、実態をよく御存じだと思うんで、漏れがないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（風口 尚） これで、奥川直人議員の質疑を終わります。

次に、8番 北 守議員の発言を許します。

8番 北 守議員。

○8番（北 守） 8番 北。

ちょっとマイクが調子悪かったんで、えらいすみません。

議案第22号の104ページ。この中で、教育費の中で中央公民館費、これ、工事請負費が2億58万8,000円計上されております。これについては既に令和4年度で設計費盛られて、議会でも承認され、実施したわけなんですけど、このことについて、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

実は、このことについても新聞紙上ではもう既に2億8,000万円余りの工事ということで紹介されておりますが、長寿命化事業が一環としてということでお話があったと思ひます。それで、中央公民館のそういうことで予算計上をされておるわけなんですけど、今年度と、概要をやっぱりちょっとなかなかつかみ切っていないということもありますので、付帯とか部屋をどうするとか、そういうふうな部位別にやっぱり説明をお願いしたい。それで、特に財源については副町長のほうからも説明がありましたように、2億660万円ですか、これは起債で借り入れるということで、その他一般財源と。このことについて、防衛省からの補助をもらえなかったのかなというのも気がしますので、併せ

て具体的に説明を願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

まず、工事概要のほうの説明をさせていただきます。

中央公民館は、いわゆるホールの部分と公民館棟の部分、合わせて1,151.97㎡の工事になります。中身的には、まず、屋上の防水改修、外壁の調査、補修、そして、内装の調査、補修、トイレの洋式化、改修、そして、浴室とか、以前中央公民館、管理人がおって、泊まれるような施設になっておるわけなんですけども、そういった部分の設備の不要な部分の設備の撤去や改修を行います。

あと、空調なんですけども、現状、全館式の空調方式を採用しておるんですけども、ホールのほうはそのまま全館式にはするんですけど、公民館棟のほうは事務室、2階に会議室があるわけなんですけども、こちらを個別方式の空調に変えさせていただきます。

あと、これらに係る電気の設備工事といたしまして、各種の配線、配管、あと移設ですね、工事をさせていただきます。

また、ちょっと今現在調査中の部分があるんですけども、公民館施設ということで、2階にエレベーター等の設置も今現在検討をしておるところでございます。

こういったところの解体費用と撤去費用、そして、各諸経費を合わせた額で、2億8,000万円という予算を計上させていただいております。

以上、概要でございます。

○議長（風口 尚） 財源。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） ああ、すみません。財源なんですけども、議員の言われる起債の部分、そして、あと一般財源なんですけども、防衛のほうは充てなかったのかというところなんですけども、防衛のほうを充てておりません。もともとのこの建物は防衛の補助もいただいておりませんし、それに当たらないかなというふうにこちらもちょうと判断したもので、こちらのほうは充てておりません。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 北 守議員。

○8番（北 守） 防衛省というより、一番大本は農村改善事業で実施されたということで聞いておりますんで、これは中央公民館に転用されたと、替えたということです。概要についてはおおむね屋上防水とエレベーター、それから空調、これが主に大きな工事になっていくと。改修するっていうのは非常に多額の費用がかかる。これは我々も認識しておりますんで、長寿命化で長く施設を使っていきたいという、それだけのものがやっぱりこれから先にも出てくると思います。お願いと同時に、次に2点目のほうですけど、長寿命化計画っていうのは、玉城町でもう既に有田小学校の外壁とか、田丸小は、屋根でしたか、有田小の屋根もそうでしたね。長寿命化によって、この計画によって、いわゆるこれから今回の説明の中でもありました中学校の体育館の床の改修も長寿命化

というちょっと認識を持ったんで、間違うてたら、また訂正してください。要は、昨年度の公共施設適正管理委託料っていうのが、この最終年で減額されております。ということは、計画がもうできたということなんですが、中央公民館はこの順番から言うたら何番目に当たるんかなっていうのが率直な気持ちですので、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

議員御指摘の順番の関係でございます。これにつきましては、それぞれ個別施設計画等に記載はしてあるわけなんですけども、その中から、現状把握した中で、日常点検の中から緊急度の高いもの、優先度の高いものから順次させていただいておるということで、あくまで計画どおりに進んだらということ、計画の中からはリストアップした中でチョイスさせていただいて、財源も含めた中で施工させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 分かりました。緊急度の高いということで理解させていただきました。計画は計画として、長寿命化をぜひ進めていただきたいし、昨日の話でも田丸保育所の問題とか、いろいろと出ておりました。

それですね、3点目は何を伺いたいかというと、今、公民館を利用しておられるいわゆる文化協会さん、それで文化協会さん、文化スポーツ協会さんと言われるように、たくさんの方が利用しておられます。それで、教育委員会の事業でも、公民館事業もそこでやっておられます。ということは、この改修に当たって、特にそういう団体さんの御意見を設計の段階ですよ、聞かれたのかどうか。例えば、私の聞いておるんが、あそこはいわゆる避難所に該当するんやないかと思っておりますので、Wi-Fiの、例えばだよ、1つのWi-Fiの設備がパソコン室がないということも、その中に含まれるのかどうかというのもありますし、そういう団体さんの意見を聞かれて設計を組まれたのかどうか。もう何分2億8,000万円っていいますと、先日も議員懇談会じゃないです、全協の中で、その駅舎の取壊し、それから、コミュニティ施設のことですと、2.7、八倍ぐらいの額ですので、そこら辺を慎重にやっぱり進めていただきたい。

もう1点だけちょっとすみません、追加で。終わりです。いつ頃からかかっていつ頃終わるのか、その点だけちょっと伺いたいと思います。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

まず、工事のその周知なんですけども、現状、今窓口に、玉城文化スポーツクラブさんが入ってらして、窓口業務をしてらっしゃるわけなんです。そちらのほうには設計段階ではないんですけども、設計が始まってからは使い勝手の話であるとか、電気設備関係の話はさせていただいたところなんです。基本的には部屋をそのまま使用し続けて改修をするという考えがありましたので、何ら使用者の皆さんには、多少のちょっと御不便

はあるか分からないんですけども、基本的には中央公民館施設内で完結ができるのかなというふうな考えがあったもんですから、そういった感じで設計を進めさせていただいたということでございます。

あと期間なんですけども、今現在もまだ、実はこの設計業務が工期内でして、まず、この設計のほうは3月中旬にちょっと終わります。それであと、工事のほうなんですけども、令和5年度事業なんで、令和5年度中には完結をしたいんだというふうに思っておるんですけども、先ほど言わせていただきました施設を使用しながらの改修となりますので、そこでちょっと多少のこちらの見込み違いで期間が過ぎてしまうかも分からないということは、今現状、設計業者から伺っておるところでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） これで、北 守議員の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前11時43分 休憩）

（委員会付託表配布）

（午前11時45分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

提出されました議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第2号 玉城町個人情報保護法施行条例の制定について及び議案第5号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正についての各議案を総務産業常任委員会に、議案第3号 玉城町教育支援センター設置条例の制定について及び議案第4号 玉城町奨学金支給条例の全部改正についての各議案を教育民生常任委員会に、議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第8号）ないし、議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算の各議案を予算決算常任委員会に、議案付託表のとおり付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案精査のため、明日3月9日から3月15日まで休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、3月9日から3月15日まで、3月10日から3月15日まで休会することと決定いたしました。

来る3月16日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますの

で、定刻までに御参集願います。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

(午前11時47分 散会)